

- 事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の要件等について説明)
暫時、休憩いたします。
- 議長 (休 憩)
再開いたします。
- 議長 議案の説明は終わりました。
それでは、担当委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。
- 本橋委員 (借人の耕作状況等報告)
ありがとうございます。
- 議長 これより「旧第 15 条第 4 項に基づく農用地利用集積計画 1 件の市町村に対する要請について」審議いたします。
暫時、休憩いたします。
- 議長 (休 憩)
再開いたします。
- 議長 これより採決に入ります。
本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
- (挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決めます。
- 続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。
- 事務局課長 専決事項 (農地法 4 条 6 件、5 条 14 件、納税猶予に関する適格者証明書 0 件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書 9 件)
報告事項 (農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 1 件)
暫時、休憩いたします。
- 議長 (休 憩)
再開いたします。
- 議長 報告は終わりました。何かご質問はありませんか。
何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。